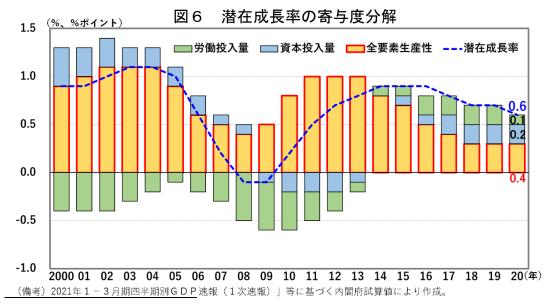
図5 15歳~44歳の完全失業率の推移



(選択する未来 1.0 の目標②: 生産性の飛躍的向上)

選択する未来 1.0 が提案を行った 2014 年以降も、全要素生産性の伸びは高まっていない (図6)。この背景にはいくつかの課題がある。第一に、経済の新陳代謝の停滞である。中間報告でも指摘したが、中小企業の全要素生産性の伸びを見ると特に生産性の高い企業が退出していることが押下げ要因となっている(図7)。その背景について引き続き分析を行うとともに、優良な中小企業の事業承継の支援を徹底して進めていく必要がある。新規参入による押上げも小幅にとどまっており、スタートアップを生み出し、かつその規模を拡大する環境を整備する必要がある。

第二に、付加価値生産性の向上に大きな役割を果たす無形資産投資の伸び悩みである。デジタル化の遅れに加え、特に人材投資や組織改編の投資を含む経済的競争力投資は、企業による教育訓練投資が伸び悩む中で極めて低い水準にとどまってきた(図8)。また、ベンチャーキャピタル投資額やその1件当たりの金額 15 、ユニコーン企業数が低い水準にとどまっていることなどからも、我が国のイノベーション力に引き続き大きな課題があることが示唆される(図9)。例えば、大企業人材による起業を支援する制度 16 を活用し、大企業人材を解放し、イノベーションを後押しすることも有効と考えられる。



¹⁵ ベンチャーキャピタル投資1件当たりの金額は米国が 13.6 億円に対し、日本は 1.3 億円。第8回成長戦略会議 (2021 年3月 17 日) 基礎資料に基づき算出。

¹⁶ 経済産業省において、大企業社員が辞職せずにベンチャーキャピタルなど外部投資家からの資金調達や個人 資産により起業し、起業したスタートアップへの出向などを通じて新事業を開発する出向起業支援制度が 2020 年度から開始され、同年度では9件が採択されている。

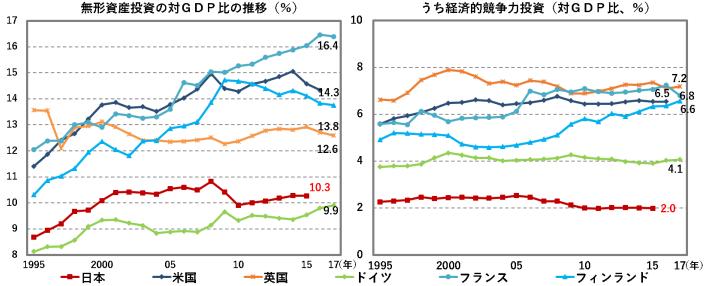
図7 中小企業全要素生産性上昇率の要因分解(%)の分析例

期間	合計	事業所内①	事業所間②	参入③	退出④
2003年-2007年	0.48	0.15	0.58	0.26	-0.59
2007年-2009年	-1.01	-1.04	0.76	0.11	-0.82
2009年-2013年	0.17	-0.02	0.71	0.13	-0.71

(備考) 第2回「選択する未来2.0」(2020年3月27日)星岳雄東京大学大学院経済学研究科教授提出資料より引用。 全要素生産性上昇率=①既存の事業所の生産性変化による部分+②事業所間の再配分(シェアの変化)による部分 +③企業の参入による部分+④企業の退出による部分。当該期間における経済全体の全要素生産性上昇率の平均は、 2003年-2007年:1.0%、2007年-2009年:0.5%、2009年-2013年:0.9%。

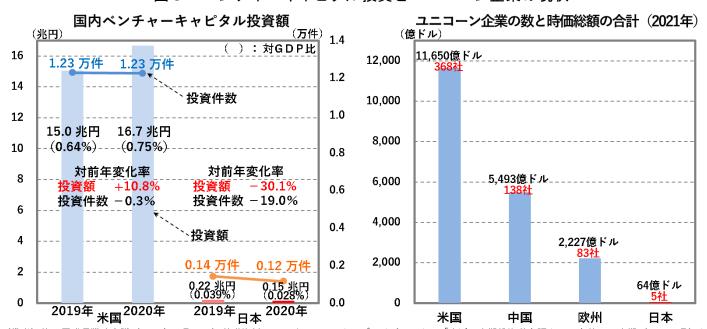
図8 無形資産投資の現状

無形資産投資とは、知識・技術や人的資本などの「見えない資産」への投資。革新的資産投資(研究開発投資等)、 情報化資産投資(ソフトウェア投資等)、経済的競争力投資(人材投資、経営組織改革投資等)*に大別される。



(備考)日本のデータはJ | P2018プロジェクトの一環として宮川学習院大学教授・外木立正大学准教授・滝澤東洋大学教授(当時の肩書)で作成。日本以外のデータはINTAN-Investにより作成。日本以外のデータは不動産・公務・教育・医療・家内工業を除いた数値。国民経済計算における民間企業設備投資では、*の無形資産のうち、研究開発、コンピューターソフトウェア、鉱物探査・評価、娯楽作品原本が対象。

図9 ベンチャーキャピタル投資とユニコーン企業の現状



(備考) 第8回成長戦略会議(2021年3月17日)基礎資料、ベンチャーエンタープライズセンター「直近四半期投資動向調査2020年第4四半期(10〜12月)」 (2021年3月3日公表)、NVCA PitchBook「The Q 4 2020 PitchBook-NVCA Venture Monitor」(2021年1月13日公表)、内閣府「国民経済計算」、 CB Insights「Complete List of Unicorn Companies」により作成。右図は、2021年5月31日時点におけるユニコーン企業(時価総額10億ドル超の未公開企業)を対象に集計(時価総額は推計値)。欧州は、英国28社、ドイツ17社、フランス14社、スイス5社、スウェーデン4社、オランダ3社、スペイン2社、オーストリア・ベルギー・クロアチア・エストニア・フィンランド・アイルランド・リトアニア・トルコ・ルクセンブルク・ノルウェー1社ずつの合計。

一方、新型感染症の下でも付加価値生産性を高めていこうとする企業の意欲は様々な面から確認できる。2021年の賃上げ率は 1.81%¹⁷とコロナで業績が厳しい中でも高い水準を維持している。製造業・非製造業ともにソフトウェアへの投資意欲は根強い。また、最低賃金を含む賃金相場が上昇する場合への対応として、システムや設備の導入による生産性向上を選んだ中小企業が多い¹⁸。こうした前向きな動きを様々な支援により後押ししていく必要がある。

また、上場企業における女性役員数は昨年7月時点で延べ 2,500 名を超え、過去最高となり、経営幹部の多様性確保に向けた取組も少しずつ進みつつある¹⁹。さらに、菅内閣の下、次の成長の原動力をつくり出すため、2021 年9月のデジタル庁創設をはじめとするデジタル・ニューディール、2050 年カーボンニュートラルを目指すグリーン・ニューディールが動き出した。これらを通じて民間の投資を引き出すとともに、多様な人材の登用によるイノベーションを進め、付加価値生産性向上への取組を後押ししていくためにも人材への投資強化は急務である。

(選択する未来 1.0 の目標③: 東京一極集中の流れを変える)

新型感染症が広がる前の 2019 年まで、就学や就業の際に東京圏に若者が流入 する中で、東京一極集中の流れは変わらずに続いてきた。

新型感染症の下、その基調に変化の兆しが見られる。テレワークが広がり、時間や場所にとらわれない多様な働き方が可能であることが明らかとなった。オンライン会議等の活用により、企業の本社を地方に移す動きも見られる。そして若者を中心に地方移住への関心はこの1年間で高まっている(図10)。これらを背景に、2020年7月以降、東京圏への転入超過数はゼロ近傍で推移している。職住近接・自転車通勤志向²⁰で都市中心部²¹や交通利便性等に優れた近郊住宅地の地価が上昇しており、特に、地方中枢都市では全国の地価が下落する中で地価の上昇が続いている(図11)。

東京 23 区に在住又は通勤する方が地方へ移住し就業する場合に最大 100 万円、移住し起業する場合には最大 300 万円を支給する事業が、2019 年度から実施されており、その利用を更に促進していく必要がある²²。さらに、菅内閣の下

¹⁷ 日本労働組合総連合会「2021 年春季生活闘争・第5回回答集計」(2021 年5月6日集計・5月 10 日公表)

¹⁸ 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における中小企業の経営意識調査」(2021 年5月 13 日)。新型感染症拡大が中小企業の経営に与えている影響や、最低賃金を含む賃金相場の上昇とそれに対する対応策、働き方改革等に関する中小企業の経営意識等について調査。最低賃金を含む賃金相場が上昇する場合への対応として、20%の企業が「設備投資の抑制」と答えたのに対し、21%の企業は「システムや設備の導入による生産性向上」と答えた。

¹⁹ 上場企業の女性役員のうち、2社以上を兼務する者は、延べ867名(重複を除き360名)いる。

²⁰ 自転車通勤志向も背景に、2020年の自転車の1店舗当たり平均総販売台数の前年比は、全国で2.8%増、関東で3.6%増となっている。

²¹ 例えば、首都圏マンションの新規発売戸数動向を地域別に見ると、都区部の発売戸数は感染症拡大前の水準を回復し、契約率は、振れはあるものの、2021年に入ってからも好調基準の70%を超える水準で推移している。

²² 2020 年度末時点の累計で、地方創生移住支援事業の移住人数は 686 人、地方創生起業支援事業の交付件 数は 818 件。

で、大企業で経験を積んだ人材を地域の中堅・中小企業の経営人材として紹介する取組が大幅に強化され、地域経済活性化支援機構(REVIC)のリストに基づいて大企業人材を採用する地域企業に対し、その人材に支払う年収の3割×2年相当分(上限500万円)が補助されることになった²³。これらの取組を着実に推進することにより、<u>都市部の大企業から地方への人の流れを太くし、この流</u>れを定着・拡大していくことが求められる。

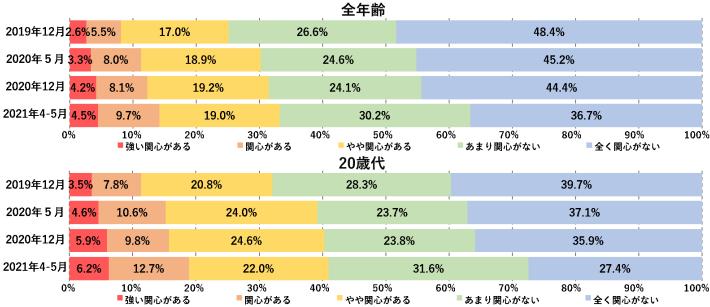


図 10 東京圏在住者による地方移住への関心

(備考) 内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(2021年6月4日) により作成。

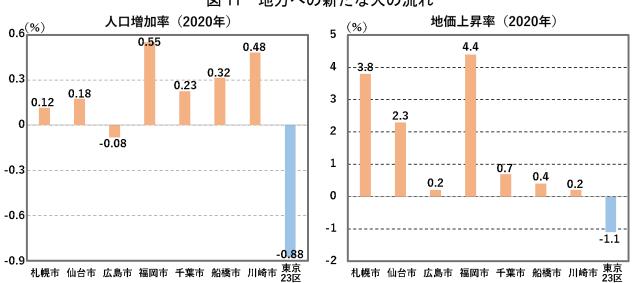


図 11 地方への新たな人の流れ

(備考) 左図:各地方公共団体公表資料により作成。国勢調査人口を基礎として、2020年1月1日から2021年1月1日までの住民基本台帳における人口移動状況等から算出。 右図:国土交通省「令和3年地価公示」により作成。2020年1月1日から2021年1月1日までの上昇率。

²³ 首都圏の経営幹部人材が地方企業で働く流れを作るために設立された日本人材機構の取組は中間報告で紹介した。その取組が地域経済活性化支援機構(REVIC)に継承・拡充され、今後3年で1万人規模の人材登録を目指すこととされている。

(新型感染症の下での格差・貧困に関する課題)

新型感染症が広がるまでは、所得格差を示すジニ係数(所得再分配後)は概ね 横ばいで推移し、相対的貧困率と子どもの相対的貧困率は、2013年以降、 が好転する中で、2018年まで改善してきた(図12)。

2020 年の所得階層別の所得の動向を「家計調査」の実収入で見る限り、 10万円を給付する特別定額給付金の効果もあって、簡易なジニ係数は2019年の 0.224 から 2020 年の 0.217 へとほぼ横ばいにとどまり、所得格差指標の悪化は 見られない (図 13)。ただし、2020年に入って女性を中心に非正規雇用が大きく 減少し(図14)、15歳~44歳の失業率も、2021年3月に低下したものの、平年 よりも高い水準にある(前掲図5)²⁴。

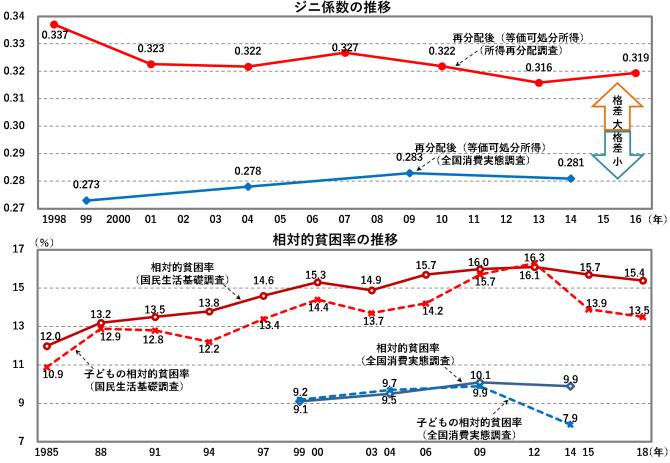
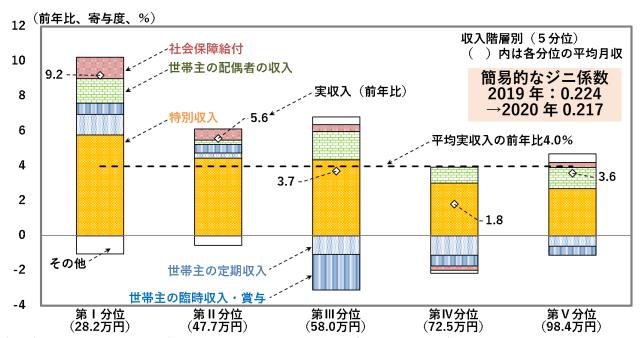


図 12 所得格差の動向

厚生労働省「国民生活基礎調査」、総務省「全国消費実態調査」により作成。相対的貧困率とは、世帯人員としての 所得が貧困線(全ての世帯人員の等価可処分所得の中央値の半分の額)を下回る世帯人員の割合。子供は17歳以下。 (備考)厚生労働省「国民生活基礎調査」

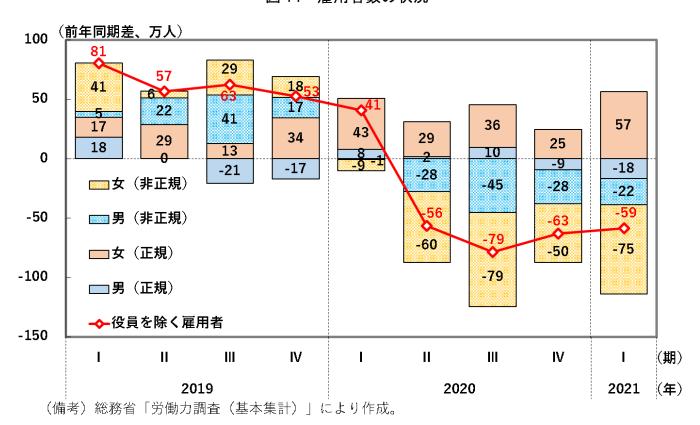
²⁴ 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額を貸し出す緊急小口資金の貸出先を見ると、50歳 未満の世帯の割合が約6割を占め、同世帯が世帯全体に占める割合(約4割)を上回っている。

図 13 収入階層別の名目実収入の推移(2020年平均月収)



(備考)総務省「家計調査」(2人以上の世帯のうち勤労者世帯)により作成。毎月決まって支給される現金給与等 (住居手当、地域手当などを含む)である定期収入による収入階層。各階層の平均世帯人員数は、 第1分位2.87人、第11分位3.21人、第11分位3.44人、第17分位3.50人、第7分位3.50人。

図 14 雇用者数の状況



こうした中、生活保護世帯数の推移を世帯類型別に見ると、主として経済的要因が背景と見られる「その他の世帯」が緩やかに増加しており(図 15)、今後の動向に留意していく必要がある。また、株価の上昇は家計にプラスの影響をもたらす²⁵一方、株式の保有割合は高所得層ほど高いことから、資産格差に与える影響についても注視していく必要がある(図 16)。<u>格差が拡大・固定化・再生産されないようにする</u>ためにも、雇用調整助成金や休業支援金等の活用とともに、職業訓練・就職支援などセーフティネットや学び直しなどを強化していく必要性が高まっている。

図 15 生活保護被保護世帯数の推移

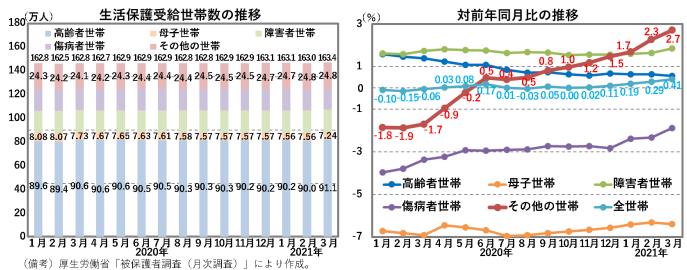


図 16 収入階層別の株式保有の状況と日経平均株価の推移



²⁵ 日経平均株価は 2019 年 12 月 30 日(23,656 円)から 2021 年6月3日(29,058 円)まで約 23%上昇。家計が保有する上場株式は全体で 90 兆円程度(2019 年度末)。年齢階層別では 60 代以上の保有額が大きいが 30 代~50 代も一定程度保有(30~39 歳は 50 万円、40~49 歳は 82 万円、50~59 歳は 143 万円)。収入階層別では高収入世帯の保有額が大きいものの、低・中収入世帯も比較的保有(図 16)。株価上昇による家計の資産価値の増加はマインドの改善等を通じて消費を押し上げる効果がある。また、株価上昇は年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の運用の支えを通じ、公的年金財政の安定に寄与するとともに、iDeCo(個人型確定拠出年金)

やNISA(少額投資非課税制度)における株式資産の増加を通じて、個人資産の増加にもつながる。